

伊予市事業系廃棄物適正処理の手引き

事業系廃棄物とは？

廃棄物は『家庭系廃棄物』と『事業系廃棄物』の2種類に分けられます。

『事業系廃棄物』とは、店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけでなく病院・学校・官公署など広く公共サービス等を行っているところも含めて、事業活動に伴って生じた廃棄物のことをいいます。

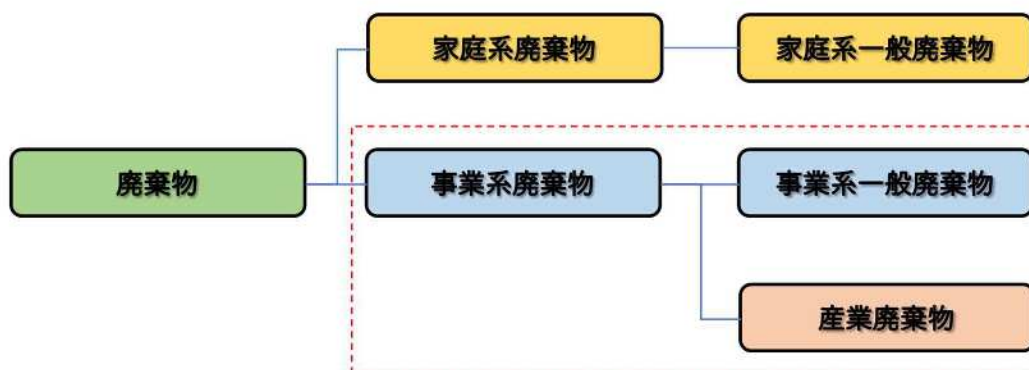
排出事業者の責務とは？

事業活動に伴って生じた廃棄物の処理には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、次のような「排出事業者の責務」が義務づけられています。

- ・自らの責任において適正に処理すること
- ・再生利用等を積極的に行い、廃棄物の減量に努めること
- ・廃棄物の減量や適正処理に関し、国や地方公共団体の施策に協力すること

事業系廃棄物の処理方法は？

事業系廃棄物は『事業系一般廃棄物』と『産業廃棄物』の2種類に分けられます。『産業廃棄物』とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法律で定められた 20 種類の廃棄物を指し、それ以外が『事業系一般廃棄物』となります。それぞれの分別及び処理方法については、2～4ページを参照ください。



事業系廃棄物の分別と処理方法

分別	具体例	処理方法	
事業系一般廃棄物	リサイクルできないもの ● 生ごみ・残飯  (水分をよく切る) ● リサイクルできない紙類 ティッシュペーパー 紙コップ、紙皿 500ml未満の紙パック 他  ● 落ち葉、草  (土は取り除く)	伊予地区清掃センターに直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託して処理してください。	
	リサイクルできるもの ● 紙類 ・OA用紙、新聞紙、本、雑誌、段ボール、紙パック、機密書類 (500ml以上) (シユレッター) 	古紙問屋に委託するか、一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託してください。	
産業廃棄物(例)	廃プラスチック類 ● プラスチック製品 ・袋、弁当容器、発泡スチロール、ペットボトル等  ● 合成繊維製品 ・作業着 等  ● 合成ゴム製品 ・長靴 等 	混合物 ● 電球 金属くず ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず 	産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して処理してください。
	金属くず ● 金属製品 ・調理器具、一斗缶、スプレー缶 等 	● 蛍光灯 廃プラ 金属くず ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず 	
	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず コップ、びん、茶碗等の陶器、コンクリートくず 等 	● 電池 金属くず 燃え殻 汚泥 	
	その他 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、 鋳さい、がれき類、ばいじん		

産業廃棄物の種類一覧

あらゆる事業活動に伴うもの	①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず ⑩鋳さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん
特定の事業活動に伴うもの	⑬紙くず(建設業、パルプ・紙・紙加工品の製造業、新聞業、出版業、製本業、印刷物加工業) ⑭木くず(建設業、木材製造業、木製品製造業、パルプ製造業、輸入 木材の卸売業) ⑮繊維くず(建設業、衣類などの繊維製品製造業を除く繊維工業) ⑯動植物性残渣(食品製造業、医療品製造業、香料製造業) ⑰動物系固形不要物(畜産農業) ⑱動物のふん尿(畜産農業) ⑲動物の死体(畜産農業)

⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの
 (上記①～⑱の産業廃棄物を処分するために処理したもので、上記①～⑱の産業廃棄物に該当しないもの)

『事業系一般廃棄物(リサイクルできないもの)』の具体的な処理方法



①伊予地区清掃センターに直接搬入

- ・持ち込みできる廃棄物の大きさは直径 15cm 以内×長さ 50cm 以下のものです。
- ・一度に大量に持ち込む場合は、事前に伊予地区清掃センターにご連絡ください。
(伊予地区清掃センター TEL:089-982-1287)
- ・ごみの重量に応じて処理手数料がかかります。

伊予地区清掃センター 事業系一般廃棄物手数料				
搬入量	100kg 以下	200kg 以下	300kg 以下	400kg 以下
金額	940 円	1,890 円	2,830 円	3,780 円

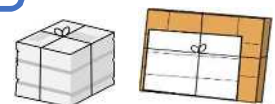
※以後 100kg までごとに 945 円を加える。(端数:10 円未満切り捨て)

②一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託

- ・必ず一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている許可業者に委託してください。
- ・収集運搬料金は、委託する許可業者に確認してください。
- ・一般廃棄物収集運搬業許可業者の一覧は伊予市ホームページ内に掲載しています。
伊予市ホームページ(<https://www.city.iyo.lg.jp/>)

『事業系一般廃棄物(リサイクルできるもの)』の具体的な処理方法

①古紙問屋に委託



- ・民間の古紙問屋に処理を委託してください。
- ・業者によって処理基準等が異なりますので、詳しくは業者にお問い合わせください。

②一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託

- ・収集運搬料金は、委託する許可業者に確認してください。
- ・一般廃棄物収集運搬業許可業者の一覧は伊予市ホームページ内に掲載しています。
伊予市ホームページ(<https://www.city.iyo.lg.jp/>)

『産業廃棄物』の具体的な処理方法



産業廃棄物は、産業廃棄物処理業許可業者に処理を委託し、適正に処理してください。
産業廃棄物の処理については、愛媛県循環型社会推進課(TEL:089-912-2358)にお問い合わせください。

※産業廃棄物処理業許可業者の一覧は、愛媛県ホームページに掲載されています。

よくある質問

Q1 事業系廃棄物をごみステーションに出してもいいのでしょうか。

A1 ごみステーションは家庭系廃棄物の排出場所ですので出さないでください。

Q2 店舗併用住宅ですが、全て家庭ごみとしてごみステーションに出してもいいのでしょうか。

A2 自宅部分から出るごみは家庭系廃棄物としてごみステーションに出すことができますが、店舗部分から出るごみは事業系廃棄物として処理してください。

Q3 従業員が出した弁当の空き容器(プラスチック製容器包装類)や、お茶などの空ペットボトルを出す場合は、どう分類するのでしょうか？

A3 弁当の空き容器やペットボトル等は産業廃棄物となりますので、産業廃棄物として適正に処理してください。

Q4 トラックで不用品回収をしている業者に廃棄物の処分を依頼してもいいのでしょうか。

A4 一般廃棄物の収集運搬には、原則として市の許可が必要です。許可を受けていない業者に委託することは法律により禁止されているため、廃棄物の処分を依頼する際には市の許可を受けているかご確認ください。

Q5 排出事業者が廃棄物を不法投棄した場合、罰則などの対象になりますか。

A5 廃棄物を不法投棄した場合、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金(法人の場合、3億円以下の罰金)、またはこれらの両方が科される場合があります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律による罰則等

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金(法人の場合、3億円以下の罰金)又は併科

- ・不法投棄(未遂を含む)
- ・廃棄物の焼却禁止に違反(未遂を含む)
- ・許可のない処理業者等に廃棄物の処理を委託

事業系廃棄物の分類早見表

	品目	分類	産廃品目	備考
あ	アクリル板	産廃	廃プラ類	
	麻袋	一廃	可燃物	
	あぜシート	産廃	廃プラ類	
	アダプター	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
	網戸	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
	アルミサッシ	産廃	金属くず	
		ガラスくず		
アルミはく(アルミホイル)	産廃	金属くず		
アルミホイール(車用)	産廃	金属くず		
い	一斗缶	産廃	金属くず	
	椅子(事務用)	産廃	廃プラ類	
			金属くず	
	衣類乾燥機(業務用)	産廃	金属くず 廃プラ類	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
インクカートリッジ	産廃	廃プラ類		
う	ウェットティッシュ	一廃	可燃物	
	ウレタンマット	産廃	廃プラ類	
え	エアコン(業務用)	産廃	廃プラ類	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
			金属くず	
	液晶テレビ(業務用)	産廃	廃プラ類 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
	枝(街路樹・庭木)	一廃	可燃物	
	LED照明	産廃	廃プラ類	
			金属くず ガラスくず	
	塩化ビニール管	産廃	廃プラ類	
	エンジンオイル	産廃	廃油	
延長コード	産廃	金属くず		
		廃プラ類		
鉛筆	一廃	可燃物		
お	オイル	産廃	廃油	
	オイル缶	産廃	金属くず	
	落ち葉	一廃	可燃物	
か	カーテンレール	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
	介護ベット	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
	傘	産廃	廃プラ類	
			金属くず	
加湿器	産廃	廃プラ類		
		金属くず		
カセットコンロ	産廃	金属くず	電池、ボンベは取り外す	
ガソリン	産廃	廃油	特別管理産業廃棄物処理業者に委託	

事業系廃棄物の分類早見表

	品目	分類	産廃品目	備考
か	壁紙	産廃	紙くず	
			廃プラ類	
	紙おむつ(使用済み)	一廃	可燃物	未使用の場合は産廃の「廃プラ類」
	紙パック(500ml以上)	一廃	紙類	
	紙パック(500ml未満)	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難であるため
	ガムテープ	産廃	廃プラ類	素材が紙製の場合は一廃の「可燃物」
	瓦	産廃	陶磁器くず	
	缶(アルミ・スチール)	産廃	金属くず	
	乾燥剤(シリカゲル)	産廃	廃プラ類	
	乾電池(アルカリ・マンガン)	産廃	金属くず 汚泥	
き	キッチンペーパー	一廃	可燃物	
	脚立	産廃	金属くず	
	キャップ(金属製)	産廃	金属くず	
	キャップ(プラスチック製)	産廃	廃プラ類	
	魚網	産廃	廃プラ類	
	金庫	産廃	金属くず	
く	空気清浄機	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
	鎖(金属製)	産廃	金属くず	
	鎖(プラスチック製)	産廃	廃プラ類	
	靴	産廃	廃プラ類	
	クリアファイル	産廃	廃プラ類	
	車椅子	産廃	廃プラ類	
金属くず ゴムくず				
クレヨン	産廃	廃油		
け	蛍光灯(水銀を含む)	産廃	廃プラ類	水銀使用製品産廃廃棄物許可業者に委託
			金属くず	
			ガラスくず	
	蛍光ペン	産廃	廃プラ類	
結束バンド	産廃	廃プラ類		
こ	工具類(電動工具含む)	産廃	廃プラ類	
			金属くず	
	コードリール	産廃	廃プラ類	
			金属くず	
	古紙類	一廃	紙類	
	コピー機(業務用)	産廃	廃プラ類 金属くず	
コピー用紙	一廃	紙類		
コンクリートブロック	産廃	コンクリートくず		
さ	サインペン	産廃	廃プラ類	
	雑がみ	一廃	紙類	
	雑誌	一廃	紙類	
	紙皿	一廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難であるため
	残飯	一廃	可燃物	

事業系廃棄物の分類早見表

	品目	分類	産廃品目	備考
し	CD(ケース含む)	産 廃	廃プラ類	
	自転車	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	充電器	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	消火器	産 廃	廃プラ類	メーカーでリサイクルが行われている場合はメーカーにご相談ください。
			金属くず	
	定規	産 廃	廃プラ類	
	食用油	産 廃	廃油	
	食器(金属製)	産 廃	金属くず	
	食器(陶磁器製)	産 廃	陶磁器くず	
	食器(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	食器(木製)	一 廃	可燃物	
食器洗い乾燥機(卓上)	産 廃	廃プラ類		
		金属くず		
書類	一 廃	紙類		
新聞紙	一 廃	紙類		
す	水銀廃棄物 (蛍光管・ボタン電池等)	産 廃	ガラスくず	
			金属くず	
	ストーブ	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	ストロー(紙製)	一 廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難であるため
	ストロー(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	スプーン(金属製)	産 廃	金属くず	
	スプーン(陶磁器製)	産 廃	陶磁器くず	
	スプーン(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	スプーン(木製)	一 廃	可燃物	
	スプリング入りマットレス	産 廃	廃プラ類	
金属くず				
スプレー缶	産 廃	金属くず		
スポンジ	産 廃	廃プラ類		
せ	石膏ボード	産 廃	ガラスくず	
			陶磁器くず	
	剪定くず	一 廃	可燃物	
	洗濯機(業務用)	産 廃	廃プラ類	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくりサイクル処理が必要
			金属くず	
洗濯ばさみ	産 廃	廃プラ類		
		金属くず		
洗面器	産 廃	廃プラ類		
そ	掃除機	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
ソファ	産 廃	廃プラ類		
		金属くず		

事業系廃棄物の分類早見表

	品目	分類	産廃品目	備考
た	体温計(水銀を含む)	産 廃	金属くず	水銀使用製品産業廃棄物許可業者に委託
			ガラスくず	
	体温計(電子)	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	台車	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	タイヤ	産 廃	廃プラ類	
	タイヤのホイール	産 廃	金属くず	
	畳(天然、合成繊維)	産 廃	繊維くず	
			廃プラ類	
	タッパー(密封容器)	産 廃	廃プラ類	
	棚(金属製)	産 廃	金属くず	
	棚(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	棚(木製)	一 廃	可燃物	金属部分は産廃の「金属くず」
タバコ(吸い殻)	一 廃	可燃物		
卵の殻	一 廃	可燃物		
段ボール	一 廃	紙類		
ち	チェーン(金属製)	産 廃	金属くず	
	チェーン(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	厨芥類(生ごみなど)	一 廃	可燃物	
	チラシ	一 廃	紙類	
つ	使い捨てカイロ	産 廃	廃プラ類	
			燃え殻	
机(スチール製)	産 廃	廃プラ類		
		金属くず		
て	ティッシュ	一 廃	可燃物	紙類としてリサイクルが困難であるため
	鉄筋	産 廃	金属くず	
	鉄パイプ	産 廃	金属くず	
	鉄板	産 廃	金属くず	
	テレビ(業務用)	産 廃	廃プラ類	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
			金属くず	
	電気温水器	産 廃	金属くず	
	電気コード	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	電気ストーブ	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	電線	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	電線ドラム	産 廃	木くず	
電卓	産 廃	廃プラ類		
		金属くず		
電動工具	産 廃	廃プラ類		
		金属くず		
電池(ボタン型電池・水銀電池・空気亜鉛電池)	産 廃	金属くず		
		汚泥		

事業系廃棄物の分類早見表

	品目	分類	産廃品目	備考
て	電話機	産廃	廃プラ類	
			金属くず	
			ガラスくず	
と	動物の死体	一廃	可燃物	畜産農業から排出される場合は産廃の「動物の死体」
	動物のふん尿	一廃	可燃物	畜産農業から排出される場合は産廃の「動物のふん尿」
	トタン	産廃	金属くず	
	トナー	産廃	廃プラ類	
	ドラム缶	産廃	金属くず	
	塗料(固形)	産廃	廃プラ類	
	塗料(水性・液状)	産廃	廃酸	
			廃アルカリ	
			廃プラ類	
	塗料(油性・液状)	産廃	廃油	
廃プラ類				
ト口箱(発泡スチロール)	産廃	廃プラ類		
な	苗箱	産廃	廃プラ類	
	流し台	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
	ナット	産廃	金属くず	
	生ごみ(厨芥類)	一廃	可燃物	
	なみ板(プラ)	産廃	廃プラ類	
南京錠	産廃	金属くず		
ね	ネット(野菜・果物栽培用)	産廃	廃プラ類	
は	灰	産廃	燃え殻	
	廃食用油	産廃	廃油	
	パソコン	産廃	廃プラ類	メーカーでリサイクルが行われている場合はメーカーにご相談ください。
			金属くず	
	バッテリー	産廃	廃酸	
			廃プラ類	
			金属くず	
	発泡スチロール	産廃	廃プラ類	
	パレット(プラスチック製)	産廃	廃プラ類	
	パレット(木製)	産廃	木くず	
	ハンガー(金属製)	産廃	金属くず	
ハンガー(プラスチック製)	産廃	廃プラ類		
パンフレット	一廃	紙類		
ひ	ビニールクロス	産廃	廃プラ類	
	ビニールシート(養生シート)	産廃	廃プラ類	
	ビニールテープ	産廃	廃プラ類	
	ビニール袋	産廃	廃プラ類	
	ビニールホース	産廃	廃プラ類	
	びん	産廃	ガラスくず	

事業系廃棄物の分類早見表

	品目	分類	産廃品目	備考
ふ	ファイル(紙製)	一 廃	紙類	取り外し可能な金具は「金属くず」
	ファイル(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	取り外し可能な金具は「金属くず」
	ファックス(業務用)	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	ファンヒーター	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	フォーク(金属製)	産 廃	金属くず	
	フォーク(陶磁器製)	産 廃	陶磁器くず	
	フォーク(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	フォーク(木製)	一 廃	可燃物	
	ブラウン管テレビ(業務用)	産 廃	廃プラ類	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
			金属くず	
			ガラスくず	
	プラズマテレビ(業務用)	産 廃	廃プラ類	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
			金属くず	
	プラスチック製容器包装	産 廃	廃プラ類	
	プリンター(金属製)	産 廃	金属くず	
	プリンター(陶磁器製)	産 廃	陶磁器くず	
	プリンター(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	プリンター(業務用)	産 廃	廃プラ類	
金属くず				
ガラスくず				
ブルーシート	産 廃	廃プラ類		
風呂釜(浴槽)	産 廃	金属くず		
		廃プラ類		
ブロック(玩具)	産 廃	廃プラ類		
ブロック・コンクリート片	産 廃	コンクリートくず		
へ	ペットボトル	産 廃	廃プラ類	
	便器	産 廃	陶磁器くず	
	便座	産 廃	廃プラ類	
	弁当の容器(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
ほ	ボール	産 廃	廃プラ類	
	ボールペン(金属製)	産 廃	金属くず	
	ボールペン(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
	ホース	産 廃	廃プラ類	
	ポリエチレン管(エスロンパイプ)	産 廃	廃プラ類	
	ポリバケツ	産 廃	廃プラ類	
	ボルト	産 廃	金属くず	
	保冷剤	産 廃	廃プラ類	
ま	巻尺	産 廃	廃プラ類	
	マグネット	産 廃	廃プラ類	
			金属くず	
	マグネットシート	産 廃	廃プラ類	
	マジック(金属製)	産 廃	金属くず	
	マジック(プラスチック製)	産 廃	廃プラ類	
マルチシート	産 廃	廃プラ類		

事業系廃棄物の分類早見表

	品目	分類	産廃品目	備考
み	みかんキャリアー	産廃	廃プラ類	
	ミシン(卓上)	産廃	金属くず 廃プラ類	
む	無線機	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
め	メガホン(拡声器)	産廃	金属くず	
			廃プラ類	
や	野菜などの結束テープ	産廃	廃プラ類	
ら	ライター	産廃	廃プラ類 金属くず	
	ラジオ	産廃	廃プラ類 金属くず	
			ガラスくず	
	ラップ	産廃	廃プラ類	
れ	冷蔵庫(業務用)	産廃	廃プラ類 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
	冷凍庫(業務用)	産廃	廃プラ類 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づきリサイクル処理が必要
	レジスター	産廃	廃プラ類 金属くず	
	レジ袋	産廃	廃プラ類	
	レンガ	産廃	陶磁器くず	
ろ	ロープ(繊維製)	一廃	可燃物	
	ロープ(プラスチック製)	産廃	廃プラ類	
	ロープ(ワイヤー)	産廃	金属くず	
	ロッカー	産廃	金属くず	
わ	割りばし	一廃	可燃物	
	割りばしの袋(紙製)	一廃	紙類	
	割りばしの袋(プラスチック製)	産廃	廃プラ類	

【お問い合わせ先】

伊予市産業建設部環境政策課

TEL：089-909-6338（直通） FAX：089-982-1234

〒799-3193 伊予市米湊820番地 E-mail：kankyoseisaku@city.iyo.lg.jp